

国立大学法人京都大学 京都大学複合原子  
力科学研究所の原子炉設置変更承認申請  
(臨界実験装置の変更) の概要について

令和3年2月  
原子力規制委員会

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
名 称 国立大学法人京都大学  
住 所 京都府京都市左京区吉田本町 36 番地 1  
代表者の氏名 学長 湊 長博
- (2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地  
名 称 京都大学複合原子力科学研究所  
所 在 地 大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 1 0 1 0 番地

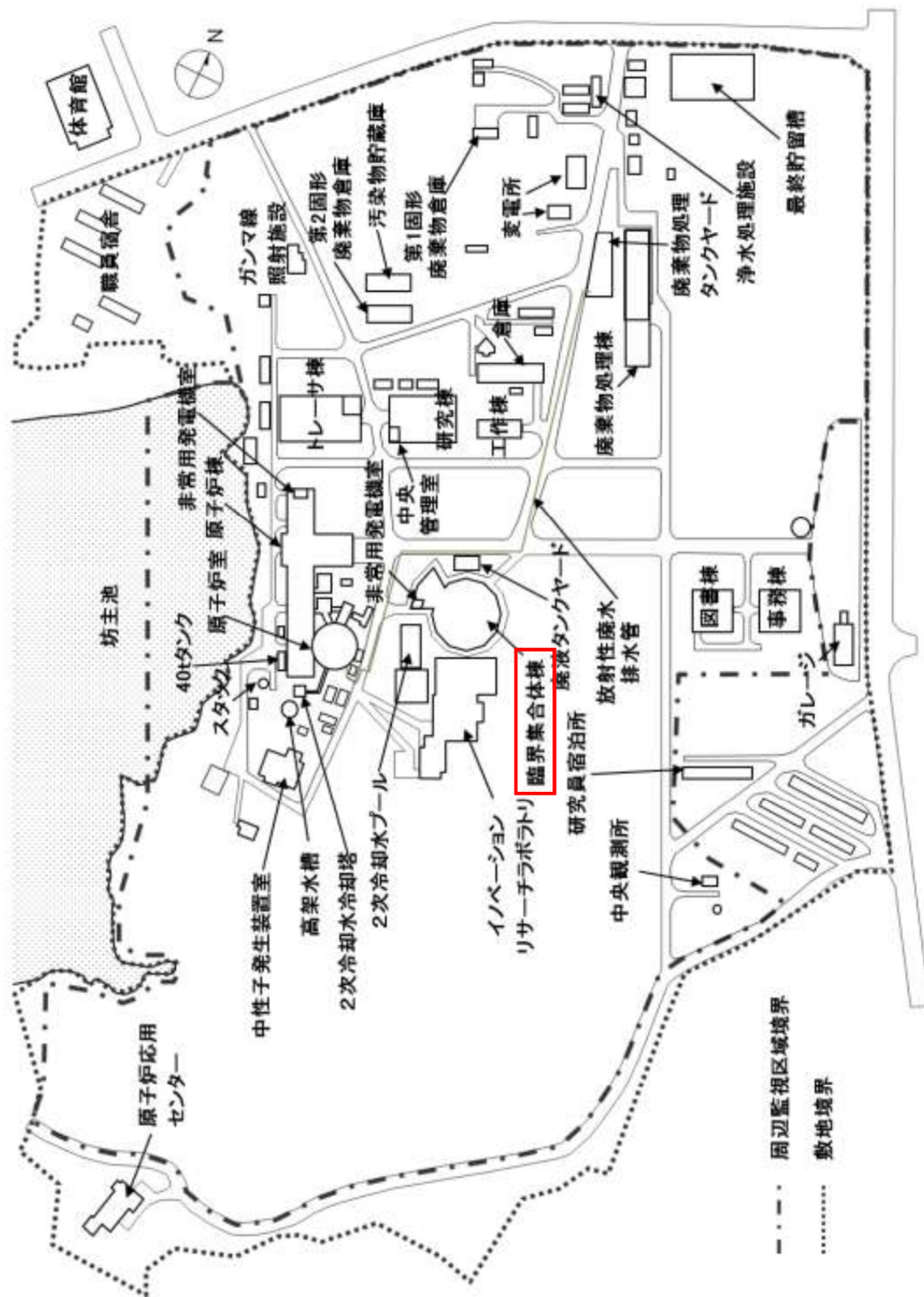
(3) 変更の内容

昭和 37 年 3 月 15 日付け 37 原第 1040 号をもって設置承認を受け、これまでに設置変更承認等を受けた京都大学複合原子力科学研究所の原子炉設置承認申請書のうち、「臨界実験装置」に関する次の記載の一部を改めている。

五、試験研究用等原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

(4) 変更の理由

平成 28 年 5 月 11 日に承認された原子炉設置変更承認申請書の「運転時の異常な過渡変化」における解析の評価事象のうち「実験物の異常等による反応度の付加」において、当該評価事象の対象となる実験設備等について、変更を行うものである。



京都大学複合原子力科学研究所 施設配置図